

# 公 告

次のとおり条件付一般競争入札(事後審査型)を執行するので、庄原市条件付一般競争入札実施要綱第6条の規定により公告する。

令和8年6月23日

庄原市長 八谷 恭介

## 記

### 1. 入札物件

庄原市総合体育館アリーナ床張替工事 <庄原市西本町四丁目>

予定価格 ￥100,700,000- (税抜)

工 期 契約締結の日から 令和9年3月31日まで

※本案件においては最低制限価格を設定し、最低制限価格未満の入札をした者は失格とする。なおこの価格は開札まで非公開とし、開札後に公表する。

最低制限価格の算出式は下記のとおりとし、この式によって算出された価格が上記予定価格の85%~92%の範囲内となれば、その価格に決定する。この範囲内とならない場合は、範囲内となるよう価格を調整後、決定する。

算出式：直接工事費×97%+共通仮設費×90%+現場管理費×90%+一般管理費×68%

なお最低制限価格の設定における具体的な事項については、「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」に記載しているので、よく参照のうえ入札に取り組むこと。

### 2. 入札に参加できる者の条件

次の事項のいずれにも該当する者であること。

- ①庄原市において、建設工事の入札参加資格を有すること。
- ②対象工事に係る業種「建築一式工事」について、本社または契約権限を有する支店・営業所等を広島県北部建設事務所管内に有すること。
- ③庄原市内に本社または営業所等を有する者は、令和7年度庄原市建設工事入札参加者名簿「建築一式工事」に記載されているランクがAであること。
- ④庄原市内に本社または営業所等を有する者は、令和7年度庄原市建設工事入札参加者名簿「建築一式工事」に記載されている平均完成工事高が、本案件の予定価格以上(税抜)以上あること。
- ⑤庄原市外に本社または営業所等を有する者は、直近の経営事項審査結果通知書において、「建築一式工事」の年平均完成工事高が本案件の予定価格(税抜)以上あること。
- ⑥庄原市外に本社または営業所等を有する者は、過去10年間において、「国土交通省告示第15号、業務報酬基準(設計料算定基準)別添2 建築物の用途等による類別 2から12に該当する建築物」(表1)に示す種別の建築物の施工実績(新築、改築、増築または改修に限り、延べ面積、木造・非木造の別は問わない。)を元請として有していること。(共同企業体としての施工実績は、出資比率30%以上のものに限る。)
- ⑦対象工事の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、広島県建設業者等指名除外要綱または庄原市建設業者指名除外基準要綱(平成17年庄原市告示第131号)の各規定による指名除外を受けていない者であること。  
加えて建設業法(第28条第3項または第5項)の規定による営業停止処分を受けていない者であること。
- ⑧本案件の入札参加資格申請期限までに、庄原市税(事業者における法人市民税・固定資産税・軽自動車税、法人代表者個人における市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税、法人としての市県民税の特別徴収分)の滞納がない者
- ⑨その他庄原市条件付一般競争入札実施要綱第3条の規定による  
…「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」内の、<入札に参加するための資格について>を参照してください。

3. 入札の執行方法 電子入札システムによる。なお書面による参加は、電子入札システムの利用登録をしている者においてパソコン機器等の不具合が起こる等、止むを得ない事情がある場合のみに認める。電子入札システムの利用登録をしていない者の入札参加は認めない。

#### 4. 落札者の決定

本件は、予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

落札となるべき同価格の入札をしたものが2以上ある場合は、電子入札システムにおける電子くじにより落札者を決定する。

入札に参加するために必要な資格のない者のした入札は、無効とする。

#### 5. 入札の日程等

	日時等	注意事項
仕様書閲覧 日時・場所	令和8年6月23日(火) 公告開始時間より	庄原市ホームページ「入札・契約のページ」にて、仕様書の電子データ(PDF形式等)を公開する。
入札 日時等	令和8年7月14日(火) …9:00~17:00 7月15日(水) …9:00~16:00	電子入札システムによる。 書面によって入札に参加する者は、上記期間内に庄原市役所管財課へ入札書を封書に封印して持参すること。(郵送による入札は認めない。)
開札 日時等	令和8年7月16日(木) 9:00~12:00	電子入札システムにより実施する。

6. 入札保証金 免除

7. 契約保証金 要

8. 支払条件 前払金：有 部分払：有

#### 9. 工事費内訳書の提出…必要とする

電子入札システムにより入札を行う者は、電子入札システムから提出すること。書面により入札に参加する者は、入札書を提出する際に内訳書を封書に封印して提出すること。

内訳書に記載した金額と入札書の金額は一致させること。一致しない場合は、入札を無効とする。

なお、工事内訳書を提出しない者は、入札に参加することができない。

10. 工事担当課 建設部 都市整備課 建築係 (連絡先：0824-73-1151)

#### 11. その他

(1) 本件入札は庄原市契約規則、庄原市建設工事執行規則、庄原市条件付一般競争入札実施要綱及び庄原市電子入札実施要領の規定による。

(2) 条件付一般競争入札のトップページ等にある「庄原市が実施する条件付一般競争入札に参加する際の注意事項」を参照した上で本件に取り組むこと。

入札に関する問合せ先：庄原市 総務部 管財課 契約係

tel:0824-73-1203(直通) fax:0824-72-3322

e-mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp

<表 1>

国土交通省告示第 15 号、業務報酬基準(設計料算定基準)別添 2 建築物の用途等による類別 2 から 12 に該当する建築物

類型	建築物の用途等	
	第 1 類(標準的なもの)	第 2 類(複雑な設計等を必要とするもの)
2 生産施設	組立工場等	化学工場、薬品工場、食品工場、特殊設備を付帯する工場等
3 運動施設	体育館、武道館、スポーツジム等	屋内プール、スタジアム等
4 業務施設	事務所等	銀行、本社ビル、庁舎等
5 商業施設	店舗、料理店、スーパーマーケット等	百貨店、ショッピングセンター、ショールーム等
6 共同住宅	公営住宅、社宅、賃貸共同住宅、寄宿舎等	分譲共同住宅等
7 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	—
8 専門的教育・研究施設	大学、専門学校等	大学(実験施設等を有するもの)、専門学校(実験施設等を有するもの)、研究所等
9 宿泊施設	ホテル、旅館等	ホテル(宴会場等を有するもの)、保養所等
10 医療施設	病院、診療所等	総合病院等
11 福祉・厚生施設	保育園、老人ホーム、老人保健施設、リハビリセンター等	多機能福祉施設等
12 文化・交流・公益施設	公民館、集会場、コミュニティセンター等	映画館、劇場、美術館、博物館、図書館、研修所、警察署、消防署等